



M I G A コラム

「世界診断」

2016年6月15日

サミット宣言でも言及された鉄鋼過剰設備問題

根津利三郎

明治大学国際総合研究所客員教授
独立行政法人経済産業研究所シニアリサーチ
アドバイザー、OECD鉄鋼委員会議長



1970年 東京大学卒業、同年、通商産業省入省。1975年 ハーバード・ビジネス・スクールMBA取得。1995年 OECD科学技術産業局長。2001年 富士通総研常務理事・2005年 専務取締役・2009年 シニアエグゼクティブフェロー。2001年 独立行政法人経済産業研究所理事。

気付かれた方も多いと思うが、5月26、7日のG7首脳会議（伊勢志摩サミット）の宣言文のうち、貿易の部分で次のような文章が盛り込まれた。

We recognize that global excess capacity in industrial sectors, especially steel, is a pressing structural challenges with global implications and this issue needs to be urgently addressed through elimination of market distorting measures and thereby, enhancement of market function.

サミットの宣言で特定のセクターが言及されるのは珍しい。だがOECD鉄鋼委員会の議長を務めている筆者は、これは中国に対するG7側からのメッセージだと観ている。

これより一か月前、4月18、19日、ブラッセルでOECD鉄鋼委員会のハイレベル会合が開催された。通常よりランクの高い各国次官、局長クラスが集まり、鉄鋼の過剰設備問題の解消に向けて何が出来るか、話し合おうというものであった。特に ① 政府の補助金やその他の介入を止め、企業活動を市場原則に沿ったものにする、② 各国間の情報交換を促進させ、企業活動や政府の施策のトランスパレンシーを高める、という二点の合意を模索した。中国に生産削減や設備削減を求めるようなことは初めから入っていなかった。だ

が、二日に及ぶ交渉にも関わらず、結局まとまらなかった。中国がいかなる合意にも反対という立場をとったからである。なぜ中国はそのような態度に出たのだろうか

第一に、中国は、過剰設備問題は中国問題という世界の論調に納得がいかなかった。直前に欧米のマスコミでは、会合の目的は中国に生産削減を迫ること、というような報道がなされた。これに対して中国は、過剰設備は各国に存在している、なぜ中国だけが問題視されるのか、と反発した。また過剰設備は需要と供給という両面がある、設備あるいは生産削減だけで問題は解決しない、というものだ。これは半分正しく、半分は誤りだ。今世紀に入って設備拡大のかなりの部分は中国である。また世界の鉄鋼消費のほぼ半分を占める中国の潜在成長率の低下は決して短期のものではない。

第二に、中国はOECDの正式加盟国ではない、したがってOECDのいかなる合意にも拘束されるべきではない、というものだ。実際には中国は長年、鉄鋼委員会に出席してきており、今回のハイレベル会合でも準備段階から議論に参加してきた。他国も中国の主張を可能な限り受け入れる努力をしてきた。にもかかわらず中国は、合意文書は legally binding ではないことについて再三確認を求め、文書に agree あるいはそれと同等の表現は一切使ってはならない、ということに最後まで固執した。最終段階でそれ以前に合意されていたことまで蒸し返すような動きも種々あった。明らかに中国はまとめる気がなかった。

第三に、中国からの輸入急増に対して相手国が反ダンピングや補助金付輸出への課税（AD/CVDと略す）を強化して国内産業を保護する動きをけん制することを強く求めた。かつて日本も欧米先進国のかかる措置に悩まされたことがあり、同情したいところであるが、先進国はこれらの措置はWTOでも認められたものである、として譲らなかった。このように基本的な点で中国とその他の国で意見がまとまらず、最終的には議論の経過を記述しただけで、何ら合意事項を含まない議長のステートメントを出すだけで終わった。会議の後、中国を除く参加国は「中国抜きステートメント」をまとめ公表した。会議をつぶしたのは中国だ、ということをはっきりさせるためであろう。

中国は、言いたいことはすべて言う、譲歩はしない、という姿勢を貫いた。ドラフティング、全体会合、会議終了後の記者会見でも時間の制限お構いなしに、長演説を繰り返した。結果的には中国は目的を達したことになる。だが話はそれで終わらない。

少し遡るが、中国は2001年12月にWTOに加盟したとき、他の国々とは違い、完全なる市場経済国ではなく、移行途上の国、というステータスであった。その結果、中国から入ってくる輸入品に対してはAD/CVDが容易に発動できるようになっている。WTOの「非市場経済国」認定は中国にとっては屈辱的だ。この扱いは15年で終わることになっており、その期日は本年末である。

だが、ブラッセルでの中国の消極的な対応を見て、欧米の鉄鋼業界は、国営企業が生産の過半を占める中国はいまだ市場経済国であるとは言えず、「非市場経済国」扱いを延長すべきだ、と政府への働きかけを強めた。これが今回のサミット宣言で冒頭述べた文章が入った背景である。並行して米国の鉄鋼業界は再びADの大量提訴の動きを示している。事態は望ましい方向に向かっていない。先進国も中国も頭を冷やしてもう一度議論を始める必要があるだろう。年末までには中国のWTO上のステータスの問題に決着をつける必要があるし、それ以前に9月は中国でG20が開催される。鉄の問題も避けては通れない。中国は議長国である以上、何とかまとめざるを得ず、ブラッセルのようなことを繰り返すわけにはいかないはずだ。